



「山火事を防ごう」

平成 25 年全国山火事予防運動の統一標語
「山の火事 もとは小さな 火種から」

この時期は空気が乾燥し、枯れ草も多く、また、少しずつ暖かくなり入山者が増加することにより、山火事の発生する危険性が高まります。

山火事は、火の粉が飛び散り、同時にあらゆるところへ延焼してしまい、一度発生すると消火が困難で、活動が長時間にわたり、多くの森林を失うこととなります。

こうしたことから、山火事を発生させないことが何よりも大切です。



※山火事を防ぐため、以下のことに注意しましょう※

- ・ 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所でのたき火はやめましょう。
- ・ 風の強い時や空気の乾燥している時には、たき火や火入れはやめましょう。
- ・ たばこは、指定された場所で喫煙し、吸殻は必ず消しましょう。また、投げ捨ては絶対にやめましょう。
- ・ 火遊びはやめましょう。



平成25年春の全国交通安全運動

4月6日(土)から15日(月)までの10日間
 4月10日(水)は交通事故死ゼロを目指す日です!

春の全国交通安全運動 3つの重点項目

1. 自転車の安全利用の促進
 (自転車安全利用五則の周知徹底)
 - ・ 自転車は、車道が原則、歩道は例外
 - ・ 車道は左側を通行
 - ・ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
 - ・ 子どもはヘルメットを着用
 - ・ 安全ルールを守る
 - ・ 飲酒運転は禁止
 - ・ 二人乗りは禁止
 - ・ 並進は禁止
 - ・ 夜間はライトを点灯
 - ・ 信号を守る
 - ・ 交差点での一時停止と安全確認
2. すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
3. 飲酒運転の根絶

平成25年 春の全国交通安全運動
 4月6日(土)～4月15日(月)
 スローガン: 動けるみで守ろう 子どもとお年寄り

おうたん歩道
 は手をあげて

4月10日(水)、
 交通事故死ゼロを目指す日

国内では、昭和43年以降、毎日、交通事故で事故が発生しています。交通安全に対する国民の意識を高めるため、平成20年1月から国民運動として、交通安全定例の日を自覚する日が設けられました。一人ひとりが、交通安全に注意して行動することによって、交通事故を減らしましょう。

基本: 子どもと高齢者の交通事故防止

運動の重点
 ☆自転車の安全利用の推進 (特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
 ☆全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 ☆飲酒運転の根絶

岐阜県交通安全対策協議会
 事務局: 岐阜県環境生活部環境生活政策課 地域安全室 地域交通安全課 TEL: 056-272-8266(直通)